

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	技術・建設 業課	企業情報の利用に関する契約書	平成29年 4月3日	1,944,000	(一財)建設業技術者センター	東京都千代田区二番町3番地麴町スクエア	第167条の2 第1項第2号	建設業許可情報、経営事項審査情報、監理技術者情報などの情報を提供するサービスであり、当該サービスを提供できる唯一の団体であるため。	特命随意 契約
2	技術・建設 業課	コリンズ・テクリス検索システム情報提供料	平成29年 4月3日	2,430,000	(一財)日本建設情報総合センター	東京都港区赤坂7丁目10番20号アカサカセブンスアヴェニュービル	第167条の2 第1項第2号	工事実績及び測量調査設計業務実績情報システムを使用できるサービスであり、当該サービスを提供できる唯一の団体であるため。	特命随意 契約
3	技術・建設 業課	沖縄県建設業経営力強化支援事業業務委託	平成29年 4月1日	9,396,000	(公財)沖縄県産業振興公社	那覇市字小禄1831-1	第167条の2 第1項第2号	当該団体は産業各分野における専門相談員を配置し多様な相談に対して対応が可能であり、また中小企業支援のワンストップサービスの拠点として、県内関係機関との連携による支援体制が整っている唯一の団体であるため。	特命随意 契約
4	技術・建設 業課	情報公開システム運用業務委託	平成29年 4月3日	1,944,000	(株)沖縄富士通システムエンジニアリング	那覇市久茂地1-12-12	第167条の2 第1項第2号	本業務は、建設行政に関する業務(許可関係、入札・契約関係)の情報をホームページに掲載、情報の公開を行うものであるが、業務を円滑に執行するには、同システムの開発に携わり、長年に渡りその運用を行ってきた当社に委託するのが適当であるため。	特命随意 契約
5	技術・建設 業課	沖縄県建設産業ビジョン推進事業委託業務	平成29年 4月17日	9,326,880	(一社)沖縄しまたて協会	浦添市勢理客4-18-1	第167条の2 第1項第2号	企画競争型随意契約(プロポーザル)を用い、審査委員会で提案内容を審査の上決定した。	
6	技術・建設 業課	建設業情報管理システム電算処理業務	平成29年 4月1日	7,296,000	(一財)建設業情報管理センター	東京都中央区築地2-11-24	第167条の2 第1項第2号	委託先は旧建設省のOA化構想に基づき、当該業務のため各県出資で設立した財団である。委託先、国、各県をLGWANで結び全許可業務で許可業務に用する情報を共有するもので、当該サービスを提供する唯一の団体であるため。	特命随意 契約
7	技術・建設 業課	平成29年度 沖縄県CALSシステム運営業務	平成29年 4月3日	1,445,040	NEC-FRT共同事業体 ①日本電気(株)沖縄支店 ②ファーストライディングテクノロジー(株)	①那覇市久茂地2丁目2番2号 ②浦添市牧港5丁目2番1号	第167条の2 第1項第2号	システムのメンテナンス等は、システムの開発者に運用・改良を履行させなければ、円滑な運用に著しい支障が生じ、障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあるため。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	技術・建設 業課	新土木工事積 算システムメン テナンス委託業 務	平成29年 4月3日	27,648,000	(一財)日本建設情報総合 センター	東京都港区赤坂7丁目10 番20号アカサカセブンス アヴェニュービル	第167条の2 第1項第2号	システムのメンテナンス等は、システムの開 発者に運用・改良を履行させなければ、円滑な 運用に著しい支障が生じ、障害発生時に責任 の所在が不明確となるおそれがあるため。	特命随意 契約
9	技術・建設 業課	建設材料試験 電算装置の賃 借契約	平成29年 4月1日	1,853,280	(株)沖縄富士通システム エンジニアリング	那覇市久茂地1-12-1 2	第167条の2 第1項第2号	過年度より運用している建設材料試験業務に かかるシステムは、沖縄富士通が開発しており、 同システムにより試験予約、実施、結果の 管理等を行うため契約する。	特命随意 契約
10	技術・建設 業課	平成29年度 建設材料試験 調査研究業務	平成29年 4月3日	74,778,120	(一財)沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1丁目7番15 号	第167条の2 第1項第2号	県内公共工事等の建設工事で使用する建設 材料について、コンクリートや骨材試験など65 項目の建設材料試験を行い、資材品質の可否 の判断に必要な試験結果を試験依頼者へ提供 している。本試験は公平・公正に実施する必要 がある。公平性や中立性が求められる公益性 の高い業務であり、他にかわるものがないこ とから(一財)沖縄県建設技術センターと契約。	特命随意 契約
11	技術・建設 業課	平成29年度土 木工事積算シ ステム資材等 単価データファ イル作成業務 (その1)	平成29年 5月16日	3,855,600	(一財)経済調査会沖縄 支部	那覇市松山1丁目1番19 号	第167条の2 第1項第2号	同業務に必要なデータの著作権を有している (一財)経済調査会沖縄支部と契約。	特命随意 契約
12	技術・建設 業課	平成29年度土 木工事積算シ ステム資材等 単価データファ イル作成業務 (その2)	平成29年 5月16日	2,451,600	(一財)建設物価調査会 沖縄支部	那覇市久茂地3丁目1-1	第167条の2 第1項第2号	同業務に必要なデータの著作権を有している (一財)建設物価調査会沖縄支部と契約。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	技術・建設 業課	平成29年度 沖縄県リサイク ル資材評価認 定制度運営業 務委託	平成29年 4月3日	12,636,000	(一財)沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1丁目7番15 号	第167条の2 第1項第2号	新規申請を受け、各種法令基準等に基づく書類審査、品質や安全性の確認試験、工場確認等を適正に行い評価委員会に諮る。また、品質管理確認のための工場立入検査は公平・公正に実施する必要がある。公平性や中立性が求められる公益性の高い業務で、他にかわるものがないことから(一財)沖縄県建設技術センターと契約。	特命随意 契約
14	技術・建設 業課	平成29年度 沖縄県におけ るフライアッ シュコンクリート 配合及び利用 指針作成業務	平成29年 6月22日	6,804,000	(一財)沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1丁目7番15 号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成28年度に作成した「沖縄県におけるフライアッシュコンクリート配合及び施工指針(案)」の策定に向け、委員会を開催し、挙げられた意見に対し技術的かつ早急に対応するため必要である。そのため、フライアッシュコンクリートと指針の内容について熟知している(一財)沖縄県建設技術センターに委託することとした。	特命随意 契約
15	道路街路 課	平成29年度南 部東道路用地 取得業務	平成29年 5月24日	240,000,000	沖縄県土地開発公社	那覇市旭町114番7	第167条の2 第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するために必要な土地の先買いに関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行う事業を目的として創設されたものである。本事業は、用地取得の難航が予想され、特に高度な用地補償に関する専門知識・技術を求められる事業であるため、土地開発公社へ随意契約が適切であると考え。	特命随意 契約
16	道路街路 課	平成29年度道 路事業用地取 得業務(その1)	平成29年 5月24日	985,000,000	沖縄県土地開発公社	那覇市旭町114番7	第167条の2 第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するために必要な土地の先買いに関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行う事業を目的として創設されたものである。本事業は、用地取得の難航が予想され、特に高度な用地補償に関する専門知識・技術を求められる事業であるため、土地開発公社へ随意契約が適切であると考え。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
17	道路街路課	平成29年度道路事業用地取得業務(その2)	平成29年5月24日	118,580,000	沖縄県土地開発公社	那覇市旭町114番7	第167条の2 第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するために必要な土地の先買いに関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行う事業を目的として創設されたものである。本事業は、用地取得の難航が予想され、特に高度な用地補償に関する専門知識・技術を求められる事業であるため、土地開発公社へ随意契約が適切であると考え。	特命随意契約
18	道路街路課	平成29年度街路事業用地取得及び物件補償業務委託	平成29年5月24日	1,216,000,000	沖縄県土地開発公社	那覇市旭町114番7	第167条の2 第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するために必要な土地の先買いに関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行う事業を目的として創設されたものである。本事業は、用地取得の難航が予想され、特に高度な用地補償に関する専門知識・技術を求められる事業であるため、土地開発公社へ随意契約が適切であると考え。	特命随意契約
19	道路街路課	平成29年(行ウ)第6号 損失補償請求事件の訴訟委託	平成29年5月19日	4,320,000	弁護士法人ひかり法律事務所	那覇市前島2丁目9番13号 大城物産ビル2階	第167条の2 第1項第2号	県を当事者とする訴訟代理人は、当該訴訟事件について専門的な知識及び経験を有し、県政に対する理解と協力を得られることが必要である。 委託弁護士は、県土木建築部関連訴訟に精通しており、現在も都市計画・モノレール課における同様な訴訟案件に関わっていること、県の顧問弁護士を務めていた経験もあることから、県政に対する理解と協力を得ることができるとし、本訴訟の代理人として選任を行っている。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	道路管理課	道路交通情報に関する委託業務	平成29年4月1日	14,550,840	(公財) 日本道路交通情報センター	東京都千代田区飯田橋1-5-10	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、県管理道路に関する情報の収集及び提供業務を(公財) 日本道路交通情報センターに委託するものである。</p> <p>日本道路交通情報センターは、道路利用者の安全と利便を図るため、道路及び道路交通に関する情報の収集及び提供を目的に設立された法人であり、道路交通法第109条の2第2項に規定する交通情報の提供に係る業務を実施する機関として公安委員会に認定されている。県管理道路に関する情報の収集及び提供業務は、公安委員会の行う交通情報提供業務と一体的に実施することが合理的かつ効果的であるが、他に公安委員会の認定を受けている機関がないことから、日本道路交通情報センターと随意契約を行っている。</p>	特命随意契約
21	河川課	平成29年度公共土木施設情報管理業務委託(河川)	平成29年5月24日	3,067,200	(一財) 沖縄県建設技術センター	那覇市寄宮1丁目7番13号	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、沖縄県における河川の整備状況及び現況を明らかにし、河川整備計画の策定及び河川管理に関する基礎資料を作成する業務である。</p> <p>当該業務を実施するには、河川公共施設台帳を一元的に管理している「公共施設情報管理システム」の活用が必須であるため、同システムに関する著作権・所有権を有する同センターと契約を行った。</p>	特命随意契約
22	港湾課	平成29年度中城湾港(泡瀬地区)整備効果広報業務委託	平成29年6月13日	2,203,740	株式会社クリード沖縄	浦添市内間5丁目10番15号	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、「海の日イベント」の業務委託となっている。委託内容は、人工海浜における海水浴等の体験会の実施となっており、これを安全かつ円滑に実施できる契約者と随意契約を行った。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	空港課	航空灯火制御機器の点検及び修繕業務委託	平成29年4月7日	2,534,096	下地島空港施設株式会社	宮古島市伊良部字佐和田1727	第167条の2 第1項第2号	本業務は県内各離島空港における航空灯火制御機器の点検業務である。当該機器の精密な点検、修繕業務を行う者として機器製造メーカーがあるが、故障時の即時的な対応が困難なことから、県内において精密な点検、修繕業務を行う者への委託が必要である。当業者は下地島空港の航空灯火制御装置機器を供用開始以来、保守点検を受託してきた法人であり、同様のノウハウや技術を有する業者は県内では他に見られない。また、各航空会社の共同出資で下地島空港の航空灯火を管理するために設立された企業であり、今回該当する県管理10空港の精密な点検や修繕、故障時の即時的な対応を担う唯一の会社と判断されるため。	特命随意契約
24	空港課	粟国空港交流拠点形成事業改築工事	平成29年6月12日	125,280,000	大友建設株式会社	豊見城市字田頭103番地2座安マンション105号	第167条の2 第1項第8号	当工事に係る一般競争入札を平成27年度に1度、平成28年度に3度行ったが、いずれも入札者がいない状況が続いていた。平成29年度は2社の入札があったが、予定価格超過で落札には至らなかった。再入札に応じた1社から見積を徴収し、予定価格範囲内で随意契約を行った。	特命随意契約
25	都市計画・モノレール課	首里城公園の移管に係る財務・法務調査等委託業務	平成29年5月9日	7,452,000	新日本有限責任監査法人	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号日比谷国際ビル	第167条の2 第1項第6号	本業務は、首里城公園の移管に係る財務・法務調査等を行うものであり、国との基本協定締結に向けて、当初の予定を越える内容の調査を直ちに行う必要があったことや、高度な専門性を必要とし、現に関連事業を履行中の者に履行させる方が、業務遂行の確実性や調査結果の精度等で有利であることから、先事業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
26	都市計画・ モノレール 課	県営公園施設 管理システム 業務委託 (H29)	平成29年 6月16日	3,661,200	(一財)沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1丁目7番13 号	第167条の2 第1項第2号	(一財)沖縄県建設技術センターは、県からの委託により、同センター内のサーバーに県営公園施設管理システムを構築し、以降、工事完成データを入力し、データを一元的に管理・蓄積している。今回の業務は、新規工事箇所部分の更新作業を行うことが主な業務であることから、これまで蓄積してきたデータを有効に活用する必要があるが、これを適切かつ効果的に履行できる者は同センターに限られるため選定した。	特命随意 契約
27	都市計画・ モノレール 課	沖縄都市モノ レール分岐器 修繕業務委託 (H29-1)	平成29年 6月12日	1,274,400	沖縄都市モノレール(株)	那覇市字安次嶺377-2	第167条の2 第1項第2号	本業務で修繕を実施する分岐器は、モノレール運行のために重要な施設となっており、協定により沖縄都市モノレール(株)が維持管理を行っている。当該施設の修繕にあたっては、安全運行確保のため適切な施工管理を行う必要があることから、日常管理をしている沖縄都市モノレール(株)を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
28	建築指導 課	宅地建物取引 業免許事務等 電算処理業務 委託	平成29年 3月29日	1,546,000	(一財)不動産適正取引 推進機構	東京都虎ノ門三丁目8番 21号	第167条の2 第1項第2号	宅建業の免許、宅地士の資格登録等の事務については、全都道府県及び国土交通省が契約の相手方である機構にその開発を依頼しており、当該システムを熟知した機構が運用管理も一元化して担うことが最適だと判断されるため。	特命随意 契約
29	建築指導 課	建築行政共用 データベースシ ステム (総合管理セン ター環境) 利用契約	平成29年 3月29日	3,517,344	(一財)建築行政情報セン ター	東京都新宿区神楽坂1丁 目15番地	第167条の2 第1項第2号	建築行政共用データベースシステムは国、特定行政庁および民間確認検査機関等の相互情報共有のため、開発・運営を(一財)建築行政情報センターがお行っており、同社以外に契約できる機関はない。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	住宅課	県営住宅使用料等集金代行業務	平成29年 4月3日	1,169,548	株式会社 沖縄債権回収サービス	那覇市西一丁目19番7号	第167条の2 第1項第2号	債権回収業務にあたり、法務大臣の許可を受け業務を行っていること、債権回収に関する知識、情報等を活用し、効果的に行う体制を有していること、個人情報保護に関する関連法令等を遵守し業務を遂行していることの要件を全て具備している県内で唯一の民間企業であるため。	特命随意契約
31	住宅課	平成29年度県営住宅家賃滞納対策相談業務	平成29年 4月3日	16,254,000	沖縄県住宅供給公社	那覇市旭町114番地7	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、生活困窮等により滞納及びその恐れのある入居世帯について、速やかに情報収集しつつ、滞納未然防止のための面談等を実施し、各世帯の状況に応じた各種社会保障制度等の案内・サポートを実施することを目的とする。</p> <p>沖縄県住宅供給公社は、指定管理事業者として、県営住宅使用料等の徴収管理や家賃減額申請、入退去時の各種申請受付業務等を通じ、多くの入居者情報等を個人情報取扱特記事項に基づき管理しており、入居者世帯の生活及び経済状況等の情報を幅広く把握している。</p> <p>本業務を一般入札に付することは、指定管理者以外の事業者が入居者情報を取り扱うことになることから、個人情報管理の側面や迅速な初期対応に支障を来す恐れがあるため、同社との随意契約が適当であると判断した。</p>	特命随意契約



土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	住宅課	平成29年度県 営住宅建物明 渡等強制執行 業務委託	平成29年 4月3日	4,978,800	沖縄県住宅供給公社	那覇市旭町114番地7	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県住宅供給公社は、指定管理事業者として、県営住宅使用料等の徴収管理や家賃減額申請、入退去時の各種申請受付業務等を通じ、多くの入居者情報等を個人情報取扱特記事項に基づき管理しており、強制執行対象世帯を含む入居者の生活及び経済状況等の情報を幅広く把握している。</p> <p>本業務は、強制執行の対象となった世帯の情報を速やかに活用できる環境が必要かつ、重要な事項となっており、現状では、入居世帯の個人情報について、県と指定管理者のみが閲覧可能である住宅管理システムにより情報管理を行っている。</p> <p>本業務を一般入札に付することは、指定管理者以外の事業者が入居者情報を取り扱うことになることから、個人情報管理の側面や迅速な初期対応に支障を来す恐れがあるため、同社との随意契約が適当であると判断した。</p>	特命随意 契約
33	住宅課	平成29年度沖 縄県営住宅家 賃等長期滞納 整理業務(宮 古・八重山地 区)	平成29年 6月1日	7,991,842	県営住宅の未収金解消を 目的とする事業コンソー シアム ①住宅情報センター(株) ②うむやす法律事務所	①宮古島市平良字西里 1107-7 ②那覇市天久2-10-28	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、選定基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。</p>	
34	住宅課	県営住宅電算 システム運用 支援業務委託	平成29年 4月3日	10,308,902	富士通株式会社	那覇市久茂地一丁目12 番12号	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容の評価が高い者を契約の相手方として選定した。</p>	
35	住宅課	県営住宅及び 集会所の火災 保険料	平成29年 5月26日	26,128,257	公益社団法人全国公営 住宅火災共済機構	東京都港区虎ノ門2丁目 3番17号	第167条の2 第1項第2号	<p>当該機構は、地方自治法第263条の2で規定される、地方公共団体が火災等に因る財産の損害に対する相互救済事業を実施する際の委託を受ける全国的な公益的法人であり、679団体(47都道府県含む)から住宅火災共済事業の委託を受けているため。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
36	住宅課	県営住宅等の賠償責任保険に関する業務委託	平成29年 6月19日	4,186,817	沖縄県住宅供給公社	那覇市旭町114番7	第167条の2 第1項第2号	賠償責任保険は、施設の所有者または管理者が加入できる保険であり、沖縄県住宅供給公社は、県営住宅の指定管理者に選定され、実際の管理を行っており、賠償事故等が発生した場合に、入居者対応及び保険会社との手続き等を効率的に実施できるため。	特命随意契約
37	住宅課	平成29年度住まいの総合相談窓口整備業務	平成29年 4月3日	7,989,840	沖縄県住宅供給公社	那覇市旭町117番7	第167条の2 第1項第2号	<p>当該業務は、住宅に係る各種制度の活用と多岐にわたる住宅関連の問題解決を図るため、住宅に係る情報提供及び相談業務を行うことを目的としている。</p> <p>住宅の建設や増改築に係る技術的な内容のもとより、建築物の建設等に関する苦情処理、法律、税金、不動産等に関することなど、業界に偏らない中立公平性が求められている。また、その内容が営利関係に及ぶことも予想され、相談・情報提供にあたっては公平性の確保が重要である。</p> <p>他県では、住宅供給公社への委託により業務を実施している事例が多く、また、県・市町村営住宅や公社賃貸住宅、その他公的賃貸住宅に係る入居相談等が多くを占める状況にあるため、その知識の専門性が問われる。</p> <p>沖縄県住宅供給公社は、公平性の確保や知識の専門性の観点から、本契約の性質及び目的から履行できる唯一の公共団体である。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	施設建築課	航空機整備基地事業総合的技術支援業務委託(H29その1)	平成29年4月11日	4,449,600	(一財)沖縄県建設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	<p>総合的技術支援業務は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被る事が無いよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施することが必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適切な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>(一財)沖縄県建設技術センターは、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与する事を目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
39	施設建築課	沖縄コンベンションセンター劇場棟吊物機構改修工事監理業務	平成29年4月21日	1,544,400	(株)マキヤ設備設計	那覇市若狭2-1-7	第167条の2第1項第7号	<p>本業務対象工事に係る設計は、左記設計者により完了している。</p> <p>本業務発注で競争入札を行う場合には、最低制限価格の設定を行うこととなるが、左記設計者と随意契約を行う場合には、予定価格の算定に当たって設計業務の請負比率を乗じることとなり、その額は最低制限価格よりも低額となる。また、設計者以外の者と監理業務を契約する場合は、別途意図伝達業務について設計者と契約を結ぶ必要があることから、競争入札による場合よりも有利な価格で契約を締結することができる。</p> <p>このため、地方自治法第167条の2第1項第7項の規定に基づき、左記設計者と随意契約を行った。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	施設建築課	沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)新築工事実施設計業務	平成29年5月9日	65,406,720	(株)国吉設計・(株)根路銘設計・(株)設備研究所設計共同体 ①(株)国吉設計 ②(株)根路銘設計 ③(株)設備研究所	①那覇市首里崎山町4-206 ②那覇市首里石嶺町3-75-1 ③那覇市若狭1-3-2	第167条の2第1項第2号	<p>実施設計業務の対象となる工事の基本設計業務については、平成27年度に、技術提案書の提出を求め技術的に業務の履行に最も適した者を受注者とする簡易公募型プロポーザル方式(総合評価型)にて入札し、左記設計者により完了している。</p> <p>上記の入札方式では、技術提案を求めるテーマを定め、あらかじめ後続する実施設計業務に係る技術提案も含めて評価し受注者を選定しており、そのテーマで優れた技術提案を行った左記設計者が実施設計業務を実施しなければ、優れた技術提案内容を反映した施設の設計とはならない。</p> <p>よって、上記設計者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を行った。</p>	特命随意契約
41	施設建築課	開邦高校校舎改築工事(第1期)実施設計業務	平成29年6月6日	55,578,720	(株)泉設計・(有)名工企画設計・(有)カイ設備設計共同体 ①(株)泉設計 ②(有)名工企画設計 ③(有)カイ設備	①那覇市楚辺3丁目3番11号 ②那覇市泉崎1-12-12 ③浦添市屋富祖1-6-2	第167条の2第1項第2号	<p>実施設計業務の対象となる工事の基本設計業務については、平成27年度に、技術提案書の内容と入札価格が業務の履行に最も適した者を受注者とする簡易公募型総合評価落札方式にて入札し、左記設計者により完了している。</p> <p>上記の入札方式では、技術提案を求めるテーマとして、中高一貫校としての特徴と機能を活かすための設計上の留意点と建築コスト縮減のための設計上の工夫すべき事項を定めている。これらは、あらかじめ後続する実施設計業務等、直接関連する業務に係る技術提案も含めて評価し受注者を選定しており、上記のテーマで優れた技術提案を行った左記設計者が実施設計業務を実施しなければ、優れた技術提案内容を反映した校舎の設計とはならない。また、基本設計に係る修正設計も含まれている。</p> <p>よって、左記設計者を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約の相手方とした。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
42	施設建築課	県立那覇A特別支援学校(仮称)新築工事基本設計業務	平成29年6月7日	62,208,000	(株)泉設計・(有)名工企画設計・(有)カイ設備設計共同体	①那覇市楚辺3丁目3番11号 ②那覇市泉崎1-12-12 ③浦添市屋富祖1-6-2	第167条の2第1項第2号	本業務については、一定の常件を満たす者を公募により選定し、当該業務に係る実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書の提出を求め、技術提案書のヒアリングを行い、その内容が業務の履行に最も適した者を受注者とするプロポーザル方式である。 よって、上記の手続きにより業務の履行に最も適した者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を行った。	特命随意契約
43	北部土木事務所	北部管内植栽管理業務委託(その1)	平成29年5月17日	2,721,600	公益社団法人 名護市シルバー人材センター	名護市大中2丁目12番1号	第167条の2第1項第3号	本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務であり、高齢者の希望に応じた臨時的及び短期的な雇用の場の確保対策に資するものである。「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条に基づき、地方自治体は高齢者等への就業の機会の確保のために必要な措置を講ずることが求められていることから地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき公益社団法人名護シルバー人材センターを契約の相手方とした。	特命随意契約
44	北部土木事務所	北部管内技術審査等支援業務委託(H29-1)	平成29年5月26日	1,576,800	(一財)沖縄県建設技術センター	那覇市寄宮1丁目7番13号	第167条の2第1項第2号	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価方式一般競争入札における競争参加資格確認申請書の審査を合理的かつ公平・公正な技術審査を実施するものである。 契約相手である沖縄県建設技術センターは、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間業者との利害関係がなく、公平・公正な技術審査ができる唯一の機関であり、他に変わるものはいないことから随意契約を締結した。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
45	北部土木 事務所	北部管内道路 及び河川ボラン ティア支援業務 委託(H29)	平成29年 6月13日	10,014,959	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	南風原町字新川135番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民と協働による継続的な緑化の推進を目的に、道路や河川の美化活動を行っているボランティア団体の支援を行う業務である。</p> <p>ボランティア支援組織のあり方や業務の内容に関しては、平成26年度、平成27年度に行った学識経験者を含む、『花と緑の管理組織構築・支援業務検討委員会』の検討を経ており、本業務は緑化ボランティアの拡充に必要な総合的な内容となっている。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、緑化事業の経験を有し、かつ継続的に緑化事業を実施している団体で、県・市町村・民間企業などの関係機関との連携を適正に実施できる者であることが必須であることから、契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
46	北部土木 事務所	北部管内植栽 管理業務委託 (その2)	平成29年 6月15日	5,475,600	社会福祉法人 豊饒会	国頭郡本部町字渡久地4 93番地の1	第167条の2 第1項第3号	<p>本委任業務は軽易な内容で障害者に適した業務であり、契約相手方は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五条第十一項に規定する障害者支援施設、同条第一項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設に該当することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
49	北部土木 事務所	北部管内河川 災害応急対策 業務委託(H2 9-1)	平成29年 6月15日	1,123,200	(有)大和緑建	名護市字中山912番地の 3	第167条の2 第1項第5号	<p>平成29年6月14日の集中豪雨により、西屋部川及び我部祖河川の既設護岸等が崩壊し、隣接する民家等への二次災害が懸念される危険な状態であったことから、近傍で別件河川工事を受注し、最も迅速な対応が可能である当該業者と随意契約を行った。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
50	北部土木 事務所	饒波川橋梁整 備工事(下部 工・H29)	平成29年 5月15日	28,080,000	(有)大喜建設	大宜味村字宮城55番地	第167条の2 第1項第6号	本工事は、諸事情により一旦執行を中止した 工事を再び継続して行う工事である。 当該業者は前工事を受注し、現場の設計・施 工方法等に精通しており工期の短縮が可能で ある。また、当該業者と契約することにより間 接工事費等の調整が可能となり、価格面で有利 となる。これらのことから、当該業者以外の者 に施工させると不利になるため、随意契約を行 った。	特命随意 契約
51	北部土木 事務所	津波海岸応急 処理業務委託	平成29年 6月30日	3,315,600	(株)真栄田造園	恩納村字喜瀬武原314番 地の1	第167条の2 第1項第5号	本業務は、大宜味村津波地内にある海岸護 岸において、天端の吸出箇所修繕及び、護岸 基礎部への袋詰玉石工施工により、応急処理 業務を実施するものである。 護岸背後地には宿泊施設もあり、台風時にお いては、波による洗掘により更なる被害拡大の 懸念があるため、応急処理業務の実績があり 早急な対応が可能な2社から見積書を取りを選 定した。なお、本業務箇所は陳情書が出され ており、護岸洗掘については、変状も進行して いることから緊急性があるため、随意契約を締 結した。	
52	中部土木 事務所	中城湾港(西原 与那原地区)清 掃及び樹木管 理業務委託	平成29年 4月27日	1,145,040	公益社団法人 西原町シ ルバー人材センター	西原町字与那城135	第167条の2 第1項第3号	西原町シルバー人材センターは利益を目的と した活動を行っていない公益社団法人であり、 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規 定するシルバー人材センターであることから、 高齢者の活躍に企むため、地元西原町の人材 センターを選定した。	特命随意 契約 長期継続 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
53	中部土木 事務所	公園事業技術 審査支援業務 委託(H29-1)	平成29年 5月12日	1,134,000	(一財) 沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務の内容は、発注資料作成及び、入札参加者から提出があった技術資料の分析・整理、ヒアリング記録作成であり、発注・入札情報に接することとなる。 (一財)沖縄県建設技術センターは、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出捐により設立された財団である。このような趣旨で設立された(一財)沖縄県建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えている。	特命随意 契約
54	中部土木 事務所	河川事業技術 審査支援業務 委託(H29-1)	平成29年 5月29日	1,134,000	(一財) 沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務の内容は、発注資料作成及び、入札参加者から提出があった技術資料の分析・整理、ヒアリング記録作成であり、発注・入札情報に接することとなる。 (一財)沖縄県建設技術センターは、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣旨で設立された(一財)沖縄県建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えている。	特命随意 契約



土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
55	中部土木 事務所	中部管内道路 及び河川ボラン ティア支援業務 委託(H29)	平成29年 4月20日	14,022,082	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	南風原町字新川135番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民との協働による継続的な緑化の推進を目的に、道路や河川の美化活動を行っているボランティア団体の支援を行う業務である。</p> <p>ボランティア支援組織のあり方や業務の内容に関しては、平成26年度、平成27年度に行った学識経験者を含む、『花と緑の管理組織構築・支援業務委託委員会』の検討を踏まえ、ボランティア団体の募集、消耗品等の提供やゴミの回収による支援、緑の募金活動、企業、市町村・観光協会・県庁内の関係部局と連携など、緑化ボランティアの拡充に必要な総合的な業務内容となっている。</p> <p>よって、本業務の遂行にあたっては、緑化委事業の経験を有し、かつ継続的に緑化事業を実施している団体で、県・市町村・民間企業などの関係機関との連携を適正に実施できる者であることが必須である。このことから、行政的な性質を有する本業務の性質上、指名競争入札に付すことは適当ではなく、地方自治法施行令167条の2第1項第2号に定める規定により随意契約を行うものである。</p>	特命随意 契約
57	中部土木 事務所	H29中城湾港 (泡瀬工区)B 護岸修正設計 業務委託	平成29年 5月29日	1,728,000	(株)国建	沖縄県那覇市久茂地1丁 目2番20号	第167条の2 第1項第5号	<p>本業務は、本年度発注予定の中城湾港(泡瀬地区)B1護岸整備工事(H29-3){予定工区:H29.8月~H30.3月末(4月~7月は海上工事中止期間)}に係わる業務である。</p> <p>本件業務が遅延すると、関連工事が年度内に完了せず、また工事を延長することもできないため、防災の観点(災害の未然防止)から、早期に業務を完了させる必要があり、随意契約を行った。</p> <p>見積依頼業者3者は、過去に業務実績があり、本業務箇所を熟知していることから、資料収集期間、経費の削減及び納期の短縮を図ることができると判断し、選定した。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
58	中部土木 事務所	砂防維持工事 (H29)	平成29年 4月3日	3,110,400	(有)ヤマウチ設備	宜野湾市普天間2丁目3 9番3号	第167条の2 第1項第5号	<p>本工事は、中城村仲順の砂防維持工事である。</p> <p>中城村仲順地内において、降雨により法面が崩れたため早急に法面对策を実施する必要性が生じた。</p> <p>過年度工事で当該箇所の砂防維持工事を行った当業者は、現地の状況を把握しており、更に施工機械が未だヤードに存置していることから、早急に現場着手が可能であり、緊急の必要があるため、当業者を選定した。</p>	特命随意 契約
59	中部土木 事務所	道路事業技術 審査支援業務 委託(H29- 1)	平成29年 6月7日	2,980,800	(一財) 沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施行計画等の技術提案書を含む競争参加資格確認申請書の審査を行う業務である。</p> <p>内容は、工事発注資料作成(広告文(案)、入札説明書(案))及び、工事入札参加資格者から提出される資料の分析・整理及びヒアリング記録作成等であり、発注工事機密情報に接することから、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>(一財)沖縄県建設技術センター(以下、「センター」という。)は社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に変わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
60	中部土木 事務所	比謝川護岸詳 細設計業務委 託(H29)	平成29年 6月20日	2,160,000	(株)ホープ設計	那覇市首里赤田町3-5	第167条の2 第1項第6号	<p>早期の実施が必要となっている当該工事については、円滑に工事を実施できるように「工事調整会議」を開催しながら、進めているところである。</p> <p>工事調整会議の契約コンサルタントは、「(株)ホープ設計」となっており、当該コンサルタントと随意契約することで、本業務の履行期間等の短縮を図ることにより、工事資材の調達を有利にすることができるものである。</p> <p>大手鉄鋼メーカーからの聞き取りによると、東京オリンピックが近づくと、鉄鋼の注文が多数増えていることから、鉄管の注文時期が遅くなるほど、納品時期が大幅に遅れていく状況となっている。</p> <p>このような状況を勘案し、設計業務の履行期間等の短縮を図ることにより、鉄管の注文時期を早めることは、工事資材の調達を有利にすることができる。</p>	特命随意 契約
61	中部土木 事務所	宜野湾北中城 線設計業務委 託(H29-1)	平成29年 6月29日	3,888,000	(株)大富建設コンサル タント	浦添市城間4-14-6	第167条の2 第1項第5号	<p>宜野湾北中城線道路改良工事(H28-3)では、5月に道路左側法面で降雨量の影響により小規模な崩落が発生したことから、地盤の状況を確認し法勾配を当初の1割(暫定断面)から2~3.5割程度(暫定断面)に変更し工事を進めてきた。しかし、6月14日の降雨の影響で、新たに崩落が発生した。今回の崩落では、法肩で1m程度の段差が生じるなど、隣接する家屋、道路、電柱等への影響も考えられる。このため、当該法部道路左側延長約100m対策工法の検討・設計を行うが、業務は緊急を要することから随意契約を行った。本件は、現場状況の十分な理解度が求められる。(株)大富建設コンサルタントは、本工事の詳細設計を行っており、現場状況を十分に熟知していることから選定した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
62	中部土木事務所	地すべり防止区域(仲順2)応急対策等検討業務委託(H29)	平成29年6月29日	1,944,000	(株)南城技術開発	那覇市識名1-4-16	第167条の2第1項第5号	本業務は、平成29年6月21日に発生した北中城村仲順の地すべりについて、現地調査、観測、応急対策等の検討を行うものである。 地すべり災害に伴う委託業務であり、緊急の必要があるため随意契約とした。 見積依頼業者は、中部管内における土砂災害に関する業務委託を実施しており、現場調査等の体制が整っており、地すべり関連の業務に精通している2者から選定した。	
63	中部土木事務所	浦添西原線災害復旧調査測量設計業務委託(H29)	平成29年6月26日	3,240,000	(株)沖縄土木設計コンサルタント	浦添市牧港2-54-2	第167条の2第1項第5号	本業務は、平成29年6月19日の大雨により被災した県道38号線の調査設計業務を行うものであり、復旧のため緊急に現地調査、測量及び実施設計を行わなければならない。 早急に対応するため、業者を4者から選定し随意契約を行った。	
64	中部土木事務所	県道38.146号線災害応急復旧工事(H29)	平成29年6月20日	3,294,000	オパス(株)	浦添市前田3丁目3番2号	第167条の2第1項第5号	本業務は、県道36号線及び県道146号線の2路線について、平成29年6月19日の大雨によって崩壊した擁壁・法面の災害復旧工事である。 県道38号線においては、災害発見時、擁壁に亀裂がはしり、崩壊の危険性があったため初動対応として、『道路巡回業務及び道路・河川・海岸応急処置対応業務委託(H29)』の受注者であるオパス(株)にて、全面通行止めの対応をとっている。このことから、現場状況をいち早く把握し、応急対応とする土のう設置についても、迅速に行える体制が整っていることが確認できた。同時に県道146号線においても、土砂くずれが発生しており、全面通行止めから一部規制に切り替えるためには、応急工事で大型土のうを設置する必要がある。そのため早期交通開放と地域住民の二次災害を防ぐため、本業者と随意契約を行い、早急な復旧を計る。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
65	中部土木 事務所	県道20号線 (泡瀬工区)工 事調整会議業 務委託(H29 -1)	平成29年 6月2日	1,188,000	大日本コンサルタント(株)	東京都豊島区駒込3-23- 1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、県道20号線(泡瀬工区)工事における工事請負者、設計者、工事発注者で構成する工事調整会議を開催し、設計図書と現場の整合性確認及び設計思想の伝達を行い、各種情報の共有を図ることを目的とする。「工事調整会議」実施要領に基づき、当該工事の詳細設計を実施した大日本コンサルタントと業務契約を締結する。	特命随意 契約
66	南部土木 事務所	H29道路事業 技術審査支援 業務委託	平成29年 4月27日	1,738,800	(一財) 沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。 このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。 沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。 同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきとの随意契約を締結するものである。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
67	南部土木 事務所	河川・砂防事業 技術審査支援 業務委託(H2 9-1)	平成29年 5月10日	2,775,600	(一財) 沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があるが競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
68	南部土木 事務所	港湾・空港事業 技術審査支援 業務委託(H2 9-1)	平成29年 5月10日	2,775,600	(一財) 沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
69	南部土木 事務所	那覇大橋総合 的技術支援業 務委託(H29 -1)	平成29年 5月2日	2,300,400	(一財) 沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があるが、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約
70	南部土木 事務所	金城ダム環境 管理業務委託 (その1)	平成29年 5月12日	1,198,800	公益社団法人 那覇市シ ルバー人材センター	那覇市銘苅2丁目3番1 号	第167条の2 第1項第3号	<p>那覇市内で除草、草木伐採業務及び管理業務の実績があり、高齢者の雇用促進を図るため、地域のシルバー人材センターを選定。</p>	特命随意 契約



土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
71	南部土木 事務所	平成29年度 南部管内道路 及び河川ボラン ティア支援業務 委託	平成29年 5月12日	14,806,800	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	南風原町字新川135	第167条の2 第1項第2号	本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民との協働による継続的な緑化の推進を目的に道路や河川的美加活動を行っているボランティア団体の支援を行う業務である。本業務の遂行にあたっては、緑化事業の経験を有し、かつ継続的に緑化事業を実施している団体で、県・市町村・民間企業などの関係機関との連携を適正に実施できる者である必要がある。 公益社団法人沖縄県緑化推進委員会(以下、「緑化推進委員会」という。)は、昭和62年に認可されて以降、県植樹祭の開催や、学校緑化コンクールによる緑化活動の普及啓発等継続的に取り組んでおり、また、各市町村の緑化支部や緑化関係団体と連携した活動もおこなっていることから緑化推進委員会と随意契約し業務を委託した。	特命随意 契約
72	南部土木 事務所	南部管内特殊 車両許可申請 等審査支援業 務委託(H29)	平成29年 5月31日	2,883,600	(一財) 沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	特殊車両通行許可申請の審査にあたっては、車両や積載する貨物の特殊性等について総合的に判断し、合理的かつ公平・公正な審査を実施する必要がある。 特殊車両通行の申請にあたっては、貨物輸送の他、建設車両系が多く申請させることから、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において審査を実施する必要がある競争入札に適さない。 沖縄県建設技術センターは、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出損により設立されており、民間事業者との利害関係がない独立した機関であり、公正・中立な立場で審査を行える唯一の機関である。 また、同センターは、県管理道路等の台帳を一元的に管理するための「公共施設情報管理システム」を構築し運用しており、審査に必要となる道路台帳等が保管されていることから円滑な業務実施が可能である。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同センターと随意契約を締結するものである。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
73	南部土木 事務所	那覇大橋工事 調整会議業務 委託(H29)	平成29年 5月30日	1,933,200	(株)オリエンタルコンサ ルタンツ 沖縄支店	那覇市久茂地2-12-2 1	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領(H21.4.1施行)により、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントと随意契約により契約を締結することとなっている。	特命随意 契約
74	南部土木 事務所	沖縄都市モノ レール修繕事 業総合的技術 支援業務委託 (H29)	平成29年 6月14日	9,655,200	(一財) 沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。 このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。 沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。 実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。	特命随意 契約
75	南部土木 事務所	南部管内フラ ワークリエイ ション業務委託 (H29-8工 区)	平成29年 6月22日	10,195,200	社会福祉法人 伊集の木 会	那覇市字古島12-1 2 F	第167条の2 第1項第3号	本業務は、比較的交通量の少ない場所であること及び業務内容が草花植栽・管理・除草等の軽作業であり、障がい者に可能な作業であることから、障がい者の社会参加及び雇用の促進を図るため社会福祉法人への委託としたい。社会福祉法人伊集の木会は、那覇市発注の植栽管理の受注実績も豊富であることから、本業務についても適切に執行することが可能である。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
76	南部土木事務所	南部管内河川情報基盤整備工事調整会議業務委託(H29-2)	平成29年6月28日	1,278,720	(株)建設技術研究所 沖縄支社	那覇市壺川3-5-1	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領(H21.4.1施行)により、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントと随意契約により契約を締結することとなっている。	特命随意契約
77	宮古土木事務所	平成29年度道路維持管理業務委託(その2)	平成29年4月10日	4,470,120	(株)丸秀	宮古島市平良字東仲宗根350番地	第167条の2 第1項第2号	本業務は、快適な道路環境を確保するための路面の粉塵等の清掃及び路面上の落下物の迅速な処理を行う者である。宮古土木事務所管内で本業務において使用する特殊機械である路面清掃車を保有する業者が当該業者のみであることから当該業者を契約相手方と選定する。	特命随意契約
78	宮古土木事務所	平成29年度池間大橋橋詰広場外2箇所維持管理業務委託	平成29年5月24日	1,253,113	(特非)マーズ 就労支援事業所くこりもや	宮古島市平良字狩俣1155-1	第167条の2 第1項第3号	本業務は、清掃及び草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務対応の可否について宮古管内の事業所への確認を行ったところ、対応可能とした事業所は2事業所あった。その2事業所で見積合わせを行い価格の低い当該事業所を選定した。同事業所は、県及び民間の類似業務の受注経験も豊富であり、除草等の体制が充実していることから今回業務も適正に執行することが可能であるため契約を行う。	
79	宮古土木事務所	平成29年度比嘉ロードパーク外4箇所維持管理業務委託	平成28年5月24日	5,454,000	社会福祉法人 みやこ福祉会	宮古島市平良字下里3107-243	第167条の2 第1項第3号	本業務は、清掃及び草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務可能と思われる事業所へ照会したところ、本委託と同等な作業が行える障害福祉事業所は契約事業所のみであった。同事業所は、県及び市の公共施設の清掃、除草対策等を受託するなど豊富な実績があり、除草等の体制が整備されているため、適正に業務を執行することが可能であるため、契約を行う。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
80	宮古土木事務所	自動車賃貸借契約	平成29年 6月1日	1,779,822	花城自動車(株)	宮古島市平良字西里 1280番地	令第167条 の2第11項 第6号	車両の状態が良好であり、他者との新たな契約が高額となるため、車両の再リースの契約を行った。 他者を含めて参考見積をとったが、新しく入札をして契約を行うと、契約金額が高額になり、また単年度での再リース契約でも月額が高額となるため、2年の再リース契約を行うこととした。	特命随意 契約 長期継続 契約
81	宮古土木事務所	平成29年度保良西里線外道路維持管理業務委託	平成29年 6月2日	7,214,400	公益社団法人 宮古島市 シルバー人材センター	宮古島市平良字下里41 6-4	第167条の2 第1項第3号	本業務は、快適な道路環境を確保するための除草等を行うもので、高齢者の雇用安定及び促進等に資するものである。宮古島市シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい」対象事業として平成4年に設置され、それ以降、県及び宮古島市の公共施設の清掃、除草作業を受託し、豊富な実績があり、除草等については体制が整備されているため、適正に業務を執行することが可能である。高齢者の社会とのつながりの確保、高齢者の雇用の安定及び促進、市民サービスの向上が図れるため、同センターと契約を行う。	特命随意 契約
82	下水道事務所	スカム処分業務委託	平成29年 4月28日	単価契約 42,120円 執行予定額 9,097,920円	(株)環境ソリューション	沖縄市字登川3320番地1	第167条の2 第1項第2号	スカムは悪臭があり、また産業廃棄物として処分する際、含水率が高いため、天日乾燥や焼却による中間処理を行わなければ、最終処分場へ投入することはできない。 (株)環境ソリューションは天日乾燥施設と焼却施設の両施設を所有し、かつ中間処理業の許可を受けている県内唯一の処理業者であるため。	特命随意 契約
83	下水道事務所	消化ガス発電機定期点検業務委託	平成29年 5月1日	30,240,000	ヤンマー沖縄 株式会社	沖縄県宜野湾市大山7丁 目11番12号	第167条の2 第1項第2号	消化ガス発電機の保守管理については、各メーカーによって機関構造等が異なるため、製造メーカーの技術的なノウハウを必要とする。そのため、製造メーカー、もしくはその関連会社と随意契約を行う必要がある。消化ガス発電機の製造メーカーであるヤンマー(株)の関連会社で、消化ガス発電機のアフターサービスを行っている当該業者を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
84	下水道事務所	非常用発電機 コイル洗浄分解 修繕(西原)	平成29年 5月17日	25,056,000	株式会社 安謝橋電機	沖縄県浦添市西原2丁目 1番3号	第167条の2 第1項第2号	コイルの洗浄及び乾燥が必要であるが、西原浄化センターに設置されている発電機のコイルが入る大きさの乾燥機は県内では(株)安謝橋電機のみが保有している。また、修繕期間中に仮設として必要な発電機、昇圧トランス、自動起動盤のセットを保有している業者は県内では(株)安謝橋電機のみであるため選定した。	特命随意契約
85	下水道事務所	汚泥処理棟4号 遠心脱水機修繕(那覇)	平成29年 5月22日	30,240,000	株式会社 西原環境おきなわ	沖縄県那覇市銘苅二丁目 5番28号	第167条の2 第1項第2号	当該設備については、株式会社西原環境が施工したものであり、修繕にあたっては、当該設備の構造及び機能に関する専門の知識及び技術が不可欠である。 上記業者の子会社である株式会社西原環境おきなわ以外に施工させた場合、既設設備等の使用においてトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、株式会社西原環境おきなわを契約の相手方として選定した。	特命随意契約
86	下水道事務所	発生オゾン濃 度計・排オゾ ン濃度計修繕 (H29那覇)	平成29年 5月24日	7,365,600	東芝電機サービス株式会 社 九州支店 支店長 川村 浩	福岡県福岡市中央区長 浜二丁目4番1号	第167条の2 第1項第2号	オゾン設備は、その特殊性から製造メーカーが少なく、また各メーカーによってオゾン発生方法、機器構造等が異なっているため特殊な専門技術が必要となる。 このため、(株)東芝の関連会社であり、保守・点検サービスを行っている東芝電機サービス(株)九州支店と特命随意契約を締結した。	特命随意契約
87	沖縄県下水道事務所	1号送風機分解 修繕(宜野湾)	平成29年 6月14日	44,820,000	(株)荏原製作所 沖縄営業所	那覇市曙2-25-2	第167条の2 第1項第2号	当該送風機は、300m <sup>3</sup> /min×49kPa×360kWの特注品であり、特殊な構造の分解・取付・隙間調整等は高度な知識と熟練した技術・判断が要求される。 部品の供給について、特殊・専用品については製造社しか供給できない。汎用品的な部品も、製造社独自の仕様に基づいた検査に合格した部品を使用することで送風機全体としての保証を行っている。 分解・整備後、試運転・調整を行い、送風機全体の保証を行うことが製造メーカー以外困難な為、製造社の沖縄営業所と契約を行う必要がある。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
88	沖縄県下水道事務所	2号遠心濃縮機 分解修繕(宜野 湾)	平成29年 6月14日	23,544,000	巴工業(株)大阪支店	大阪府大阪市北区梅田 2-2-22	第167条の2 第1項第2号	遠心濃縮機は、高速で回転する精密機械であり、その分解、部品交換・取付時に必要な芯出し・隙間・バランス調整には高度な知識と熟練した技術・判断が要求され、製造メーカー以外困難である。そのため、製造メーカーの沖縄地区担当である巴工業(株)大阪支店を選定した。	特命随意 契約
89	沖縄県下水道事務所	1号送風機分解 修繕(具志川)	平成29年 6月22日	29,700,000	(株)IHI回転機械 福岡事 業所	福岡県福岡市南区塩原 2-2-5	第167条の2 第1項第2号	当該送風機は、25m <sup>3</sup> /min×60kPa×45kWの特注品であり、高速で回転する多段羽根の分解・取付、芯出し・隙間・バランス調整や、特殊な構造の風量調整部(インレットベン)の分解・取付、隙間調整、そして各部品の交換・調整等は高度な知識と熟練した技術・判断が要求され、製造メーカー以外困難である。そのため、製造メーカーの(株)IHI回転機械で、契約が委任されている福岡事業所を選定した。	特命随意 契約
90	沖縄県下水道事務所	2号高段自動 除塵機調査業 務委託(宜野 湾)	平成29年 6月26日	2,300,400	(株)西原環境おきなわ	〒900-0004 沖縄県那覇 市銘苅二丁目5番28号	第167条の2 第1項第2号	運転時に異音及び振動が発生するため、原因究明が必要である。同除塵機には、精密な部分があり、その部分を熟知しているのは製造メーカーのみである。このため、同除塵機に熟知した製造メーカーしか不具合を発見できないと思慮される。製造メーカーである(株)西原環境テクノロジーの関連会社である(株)西原環境おきなわは県内で営業し、両者は技術提携をしているので、西原環境おきなわを選定した。	特命随意 契約
91	下地島空港管理事務所	下地島空港制 限区域内他除 草業務委託	平成29年 4月1日	18,360,000	下地島空港施設株式会 社	沖縄県宮古島市伊良部 字佐和田1727	第167条の2 第1項第8号	標記契約について指名競争入札を実施したところ、予定価格を超過し落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、最低額を入札した業者を随意契約相手として選定した。	長期継続 契約 特命随意 契約
92	下地島空港管理事務所	下地島空港土 木施設維持管 理業務委託	平成29年 4月1日	12,960,000	下地島空港施設株式会 社	沖縄県宮古島市伊良部 字佐和田1727	第167条の2 第1項第8号	標記契約について指名競争入札を実施したところ、予定価格を超過し落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第9号に基づき、最低額を入札した業者を随意契約相手として選定した。	長期継続 契約 特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
93	下地島空港管理事務所	自家用電気工作物保安管理及び高圧受電設備精密点検業務委託	平成29年 4月25日	3,304,800	株式会社 沖縄ダイケン	沖縄県那覇市おもろまち 1丁目1番12号	第167条の2 第1項第8号	標記契約について指名競争入札を実施したところ、予定価格を超過し落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第10号に基づき、最低額を入札した業者を随意契約相手として選定した。	特命随意 契約
94	下地島空港管理事務所	下地島空港敷地内維持管理業務委託	平成29年 6月13日	1,944,000	公益社団法人 宮古島市 シルバー人材センター	沖縄県宮古島市平良字 下里416-4	第167条の2 第1項第3号	相手業者は県及び市の公共施設の清掃、除草作業を受託し豊富な実績があり除草等については体制が整備されているため、適切に業務を執行することが可能である。 高齢者が仕事を続けることにより、社会のつながりの確保や雇用の安定と促進及び市民サービスの向上が図れるため、当センターを契約相手として選定した。	特命随意 契約
95	都市モノレール建設事務所	沖縄都市モノレール技術審査支援業務委託(H29)	平成29年 4月28日	2,062,800	(一財)沖縄建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出捐により設立された財団である。このような趣旨で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えており、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であるため。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
96	都市モノ レール建設 事務所	城間前田線都 市モノレール浦 添前田駅建設 工事監理業務 (H29)	平成29年 6月30日	15,930,000	株式会社トーニチコンサル タント沖縄事務所・株式 会社宮平設計共同企業 体 ①株式会社トーニチコン サルタント沖縄事務所 ②株式会社宮平設計	①沖縄県那覇市久茂地3 丁目17番5号 ②沖縄県那覇市首里山 川町3丁目61番9号	第167条の2 第1項第2号	モノレール駅舎の建設工事においては、乗客が安全かつ円滑に乗降できるよう、さらに、列車(モノレール)の走行に支障が生じぬよう、出来形に高い精度が求められる。特に駅舎のプラットフォームについては、当該駅舎の構造体(駅舎支柱、上下部工、PC軌道桁等)の特性を十分熟知した上で、現場の出来形を正確に測定しながら、ホーム縁端部が列車に接近し過ぎぬよう適切に位置決めしなければならないことや、安全策等の配置についても、列車の建築限界に支障しないよう高い精度で配置する必要がある。 したがって、総合評価落札方式により設計者を特定し、土木構造物及び建築構造物を一体的に設計した本工事の監理業務については、通常の意味伝達業務によっては当該駅舎の特性を正確かつ詳細に伝達することが困難であることから、確実かつ円滑に業務を履行するため、当該駅舎建設工事の設計業務受託者を選定した。	特命随意 契約